

令和2年3月9日

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

一般社団法人日本非破壊検査工業会
理事長 松村康人

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されており、厚生労働省は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定しました。この中で、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが重要であるとしています。

当工業会においても、新型コロナウイルス感染症への対応を随時検討しており、当面の対応を以下のとおりとします。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 当工業会の委員会等について

- (1) 3月に開催予定の委員会等については、可能な限り、中止または延期とします。4月以降については、今後の政府方針や種々の状況に基づき判断します。
- (2) 審議すべき事案がある場合は、書面審議とします。
- (3) 喫緊の重要な審議事項があり会議を行う場合は、3項を順守します。

2. 講習会・試験について

資格試験等の中止は資格取得機会の喪失につながり社会的影響が大きいため、令和2年4月以降の「コンクリート構造物の配筋探査技術者」及び「インフラ調査士」試験については、入学試験や他の資格試験に準じ、感染防止対策をした上で、現時点では予定通り実施する方向で準備を行います。

なお、今後の政府方針や種々の状況に基づき、中止とする場合もあります。

3. 感染防止対策

講習会、試験の参加の際には、マスクの着用、手洗い、うがい、咳エチケットの励行等の感染防止対策を行ってください。

また、感染症が疑われる風邪の症状や発熱、強いだるさや息苦しさ、呼吸困難がある場合は、無理をせずに参加を中止してください。

以上